

令和元年 7 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和元年7月19日（金） 午後1時30分～午後2時49分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼 生涯学習課長 五味田直史 教職員課長 福島 正敏 図書館長 田中 和也 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課主事補 岩田 浩貴 中学校給食担当課長 上條 秀香
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;">7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和元年7月19日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和元年8月の開催行事等について</p> <p>(2) 第2回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(3) 第37回教育研究発表会について</p> <p>(4) 市指定無形民俗文化財「鶴巻下部大山灯籠行事」及び「瓜生野百八松明・盆踊り」について</p> <p>(5) 第33回夕暮記念こども短歌大会について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第15号 秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業 公募型プロポーザル実施要項について</p> <p>(2) 議案第16号 秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命に ついて</p>

	5 協議事項 (1) 令和元年度教育委員会教育行政点検・評価について 6 その他 (1) 神奈川県民俗芸能保存協会創立50周年記念「第43回相模ささら踊り大会」について 7 閉会
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただいまから7月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」についてでございますが、御意見等がありましたらお願いします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申出をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、会議録を承認いたします。

それでは、次第3の「教育長報告及び提案」についてお願いします。

教育部長

私からは(1)「8月の開催行事等」について報告をさせていただきます。資料No. 1を御覧ください。

まず、8月1日、ソーシャルスキル研修会でございます。講師は県立保健福祉大学の小林先生、東海大学の有沢先生となっております。この研修は、いじめ防止のための研修会としても位置付けをさせていただいております。

続きまして、8月3日から8日間の日程で、夏休み図書館映画会を開催いたします。場所は図書館の視聴覚室となっております。

続きまして、8月5日～6日まで、令和元年度新規採用職員の宿泊研修を表丹沢野外活動センターにて1泊2日で研修を行うものでございます。今年は、日帰りの参加になりますが、栄養教諭も含めまして55名の参加を予定しております。

8月6日、27日が例月のブックスタート事業の実施でございます。

続きまして、8月9日、第3回いじめを考える児童生徒委員会でございます。堀川公民館で実施させていただきますが、後ほど、第2回の開催結果も含めまして担当課より説明があります。今年に入りましても、いじめ問題の報道が大変多く、この会も、やはり先生方の意識向上という視点でも大変重要になっていると感じ

ております。

続きまして、8月14日、三つの行事がございます。下大槻百八炬火行事、それから、瓜生野百八松明行事、それと瓜生野盆踊りです。こちらに関しては、後ほど担当課から説明していただくような形になります。

続きまして、8月16日、定例教育委員会会議、教育庁舎3階の大会議室で行わせていただきます。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。8月21日、令和元年度第3回園長・校長会ということで、これは例年どおり、教頭を対象にしてこの教育庁舎で行わせていただきます。

同日の午後の日程になりますが、第37回教育研究発表会でございます。後ほど担当課より詳しく説明させていただきますが、昨年、教育委員の皆様にも御参加いただいた秋田の視察報告、それから、指導主事が参りました水戸の視察報告も合わせまして、簡単な職員向けのリーフレットを作成し、会の前後や休憩時間を活用して、教員、職員への直接の働きかけを行いまして、学力向上への意識向上も図っていきたく思っております。

続きまして、8月22日、環境教育研修講座としまして、エコキッズはだのの推進のために、例年、東海大学の岩本先生をお迎えしまして、ワークショップ型の研修を行うものでございます。岩本先生には、昨年度より各校の環境教育に関する御助言をいただくような形をとっております。

続きまして、8月23日、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業研修会ということで、大根中学校を会場にしまして、市内の教職員を対象としてユニバーサルデザインを意識した研修会の実施を予定しております。

続きまして、8月29日、始業式でございます。また、同日に各幼小中学校にて、防災訓練の実施を予定しております。

最後に、8月30日、令和元年度第1回総合教育会議を予定しております。

私からは以上でございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(2)と(3)について御報告させていただきます。それでは、資料No.2を御覧ください。

6月9日に開催されました本年度の「第2回いじめを考える児童生徒委員会」の報告でございます。

この日も市P連から、会長をはじめ役員の方に御参加いただき、各学校から合計41名の先生方にもお集まりいただき開催いたしました。昨年度同様、多くの方に御参加いただくことができました。

た。

お手元の資料の5の内容ですが、今回もふれあいタイムを設けて、意見の出しやすい和やかな雰囲気の中で会を始めることができました。未然防止の機運を市全体に盛り上げるためのスローガンの決定に向け、画用紙を囲んで思い思いの意見を書き出しながら話し合いを深めてまいりました。この手法は、意見出しの有効な方法として企業でも実践されている。中学生が上手にリードしながら実践している姿に感動すると御参加いただいた市P連の会長からもお声かけをいただきました。

もう一つのテーマといたしまして、昨年度より継続して取り組んでおります「はだのっ子生活スタンダード」の作成に向けて、テーマごとに分かれ、いじめを生まない学級・学年・学校風土づくりのために何を大切にしていきたいかについての意見交換を行いました。

第3回委員会は8月9日金曜日に堀川公民館で、スローガンを決定するとともに、生活スタンダードの完成に向けた話し合いをより深めていく予定でおります。

続きまして、資料No. 3を御覧ください。「第37回教育研究発表会について」でございます。

日時につきましては、御覧のとおりとなっております。発表内容ですが、調査研究部門といたしまして、プログラミング教育推進研究部会から1本、小中一貫外国語教育推進研究部会から1本を予定しております。

自主研究部門といたしましては、海外教員派遣研修に参加した先生方からの報告を1本予定しております。

また、地域とともにある学校づくりの取組として、昨年度までは、子どもを育む中学校区懇談会に発表いただいておりますが、義務化という国全体の流れを見据えて、コミュニティ・スクールについて発表していこうと考えております。今年度は、コミュニティ・スクールの今後の方向性とディレクターの役割などについて、実践例を含めて報告したいと思っております。地域に開かれた学校運営によって、より豊かな子どもたちの学びを保障するとともに、学校が地域の拠点としての機能を発揮するためにも、このテーマで今後継続的に発表の場を設けていきたいと考えております。

なお、先ほど部長の説明の中にもありましたが、休憩時間を使わせていただいて、視察校での研修結果について先生方に発表するような形を計画しております。

生涯学習課長

参加につきましては、例年どおり、幼小中ともに同じ程度の参加をお願いしているところでございますが、参加者のアンケートや教育委員の皆様からの御意見もいただきまして、次年度以降の現在の方式、会の持ち方について見直しを検討していこうかという考えもございますので、ぜひ教育委員の皆様にもお越しいただければと考えております。

私からは以上です。

私からは、資料No. 4「市指定無形民俗文化財」について御報告させていただきます。

本市では、文化財保護条例の規定に基づきまして、郷土芸能、音楽、工芸美術、その他無形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いものを無形民俗文化財に指定しております。現在、市の指定を受けている3点の無形民俗文化財が、7月から8月にかけて実施されますので、御報告いたします。

まず1つ目でございますが、鶴巻下部大山灯籠行事でございます。この行事は、江戸時代中期に広まった大山阿夫利神社に参拝する「大山詣り」の道しるべとなっていた「大山灯籠」を、「夏山」と呼ばれる期間に保存団体の手で組立て、灯明を灯します。大山灯籠自体に覆屋と呼ばれる柱と屋根から成る構造物を設ける例は他市町の大山灯籠にないこと、夏山の期間に合わせて保存会によって灯籠を建て、解体がされるのは、貴重な大山伝統習俗であることから、平成27年6月に指定しております。

次に、瓜生野百八松明でございます。この行事は、南矢名の瓜生野地区、権現山の麓になりますが、江戸時代中期から続くと言われておりまして、明治23年に伝染病の流行で一度だけ中止になりましたが、それ以降は、毎年休むことなく続けられている行事でございます。旧盆の8月14日の夜7時から、人間の108つの煩悩を照らす松明で、五穀豊穰と悪疫退散を祈願し、地域の青年たちが2～3メートルの大松明を担いで権現山の山頂から麓の龍法寺まで駆け下りまして、門前で松明を振り回す勇壮な行事でございます。県内にも松明行事はあるそうですが、2～3メートルというこれほど大きい松明を作製しているのは県下でも珍しい、貴重な行事であることから、昭和50年8月に市の指定をしております。

次に、盆踊りでございますが、百八松明が終わった後の8時から、南矢名上部町内会館の敷地で開催されます。「手踊り」、「ささら舟」、「おっちょこちよいのちよい」の3種類の踊りがございまして、秦野では唯一の伊勢音頭系の盆踊りだそうです。それ

図書館長

が秦野に広まり、独自の形で伝承されてきたものと考えられております。百八松明と同じく江戸時代中期から始まったと伝えられておりました、昭和52年7月に市の指定をしております。

私からは以上でございます。

それでは、私からは(5)の「第33回夕暮記念こども短歌大会作品募集」について御報告申し上げます。資料No.5を御覧いただきたいと思っております。

この夕暮記念こども短歌大会は、昭和63年1月に第1回を開催しまして、今年で第33回となります。

概要でございますが、(3)の応募規定、これは昨年度と同様でございますが、自作の作品1人1首を応募いただきます。テーマは自由ということで、応募方法につきましても、去年と同じでございますが、小学校4年生から中学校3年生までが対象でございます。

それから、(4)の締め切りは、9月14日の土曜日までとし、応募を受け付けています。

(5)の選者でございますが、今回は新しく古谷円先生、歌人でございます、短歌雑誌「かりん」の編集委員、現代歌人協会会員をされております。「かりん」の会というのが全国の短歌結社でございます。その会員の方でございます。

その次、(6)の賞等。これも昨年と同様に、記載のとおりとなっております。

ページをめくっていただきまして、表彰式でございますが、今年12月1日の日曜日、午後1時半から、秦野市文化会館の展示室で執り行う予定でございます。

次の2の過去の応募状況でございますが、これは応募者数ということで、単位は「人」ということで見ていただきたいのですけれども、数字に一部誤りがございまして訂正させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

平成30年度の応募数、小学生の市内在学が1,464人となっておりますが、正しくは1,452人でございます。したがって、小学生の合計も1,452人に訂正をお願いしたいと思います。それから、中学生ですが、同じく平成30年度の応募数、中学生市内在学が709人となっておりますが、710人が正しいということで訂正をお願いいたします。したがって、中学生の合計が711人、小・中学校合計が2,163人という形になります。

私からは以上でございます。

内田教育長

教育長報告及び提案が終わりましたので、(1)から(5)までで御意見、御質問がありましたらお願いします。

片山委員

資料No. 5に関してですけれども、小学校で学べる夕暮のことというのは、何年生のときにどのくらい学ぶのですか。

図書館長

前田夕暮自体をどの程度授業で習っているかということはよくわかりませんが、小学校4年から短歌の授業があると聞いておりました、一応それに合わせているのですが、昨年でも、たまに小学校1・2年生で応募されてきている方もおります。ちょっとその辺をもう少し低学年のほうまで範囲を広げるかというようなところは、今後の課題と認識しております。

高橋委員

同じく資料No. 5についてですが、選者が今度、古谷円先生に代わりましたね。秦野市と何か御縁があるのかどうかということと、あと、どのような経緯でこの先生に決まったかということをお教えください。

図書館長

短歌大会として、市内子どもを対象とした「夕暮記念こども短歌大会」と全国的に一般を対象とした「夕暮祭短歌大会」の2つを事業として開催しておりますので、こども短歌大会につきましては、一昨年までは村岡嘉子先生にずっと選者を務めていただいていたということがございますが、高齢になってきたということで、東京の方にお住まいということもあり、なかなか難しいというような御相談がございまして、昨年は、市内にお住まいの寺尾登志子先生、今回の夕暮祭短歌大会の選者を務めていただいておりますが、昨年は寺尾先生に、こども短歌大会の選者をお願いしました。

今年は、寺尾先生に夕暮祭短歌大会をお願いしましたので、ほかに市内にいられないかということで、調べたりしたのですが、先ほど申し上げました全国的な短歌結社である「かりん」の会員で市内にお住まいの古谷先生がいらっしゃるということで、かなりいろいろ歌人として活躍されているということで、今回、こども短歌大会の選者を引き受けていただけないかということでお願いしまして、引き受けていただくことになりました。

以上です。

飯田委員

資料No. 4についてお聞きしますが、秦野市の行事、お祭りは保存団体が中心になってやられていると思うのですが、どの団体も高齢化されていると思うのですが、継承とか若い人たちが入ってきているのか、もしわかったらお願いします。

生涯学習課長

各無形民俗文化財保存団体の後継者関係ですけれども、今、飯田委員が言われるように、課題としてかなりあって、若い人たち

の参入が少なくなっている状況のところもございます。

ただ、鶴巻下部はグループがございますけれども、あと、百八松明のほうは、地元の自治会が保存団体の構成メンバーになっております。ですから、自治会長がその保存会の長も兼ねているような現状もございます。ですから、その団体自体が、今すぐ活動が難しくなるような状況ではないというようなところでございます。

また、それぞれの団体に市から補助金も出ておりますけれども、そういった補助金を支出しているだけではなくて、それぞれ警察ですとか、火を使う行事などもあり消防のほうの手続もございしますが、そういった部分を市の文化財のほうの職員が間に入って手助けをさせていただいているというような状況がございます。

鶴巻下部は、指定の2年ぐらい前に話があって、現地を直接見たうえで指定に向かっての動きをしていったのですけれども、そういう動きをしたことによって、もともと地元に住んでいた方たちでも、「いや知らなかったよ」と言ってお手伝いをする方が増えてきたという経緯があります。ですから、例えば市のOBの方が、今までは手伝えなかったけれども、退職したから手伝うよとか、そういう形で、若い方が一部おられますが、一定年齢の方たちで、きちんとした保存会の組織が残っている状況です。

瓜生野百八松明のほうは、私は実は瓜生野生まれなのですけれども、子どもの頃にこれは自分でやっていたので、今は、先ほど課長が説明したみたいに、自治会の方と、あと子ども会の方も参加してこの準備を進めておられるのです。一番困っておられるのは、例の麦わらですね。量が減ってしまって、一時できなくなってしまったときがあって、調達先を見つけて再開されたような歴史もあるのですね。

踊りの保存会の盆踊りのほうは、大根の全体の中の婦人会とかそういう方たちが相当数参加されて、地元と一緒にやるような形をとっておられます。

ほかにどうですか。

資料No. 2の第2回いじめを考える児童生徒委員会についてですが、下から6行目でしょうか、「『はだのっ子生活スタンダード』の完成に向けて、自己実現、生活習慣、学び、仲間、社会の5つのテーマに分かれ」という記載があるのですが、以前、家庭学習手帳といったのでしょうか、そんなことが教育委員会会議の中でも話題になったような記憶があるのですけれども、以前話題になった家庭学習ノート、家庭学習手帳でしょうか、それとはだの

内田教育長

牛田委員

教育指導課長兼
教育研究所長

っ子生活スタンダードと、何かつながりとか重なりとか関係性とかがあったら、教えていただきたいです。

家庭学習ノートにつきましては、現在、今年度中に編集ができるように準備を進めているところですが、ノートにつきましては、子どもたちが使いやすいように、家庭学習を支援できるような内容に取りまとめをしようと考えております。家庭学習についての家庭への啓発のものは、ノートとは別の形態がよいのではないかということが、研究員の皆様の御意見で出ておりますので、その形で取りまとめをして、保護者の方へは、それを見ていただいて、子どもたちはノートを使うという形で今準備を進めているところです。

今回の生活スタンダードにつきましては、仲間、自己実現、生活習慣、社会の5つの項目が前年度の検討の中で、どのようなことが望ましいか、いじめを生まない学級・学校をつくっていくのにどういうことが必要かという、子どもたちの意見を大きくグループに分けた中で出てきているテーマの設定になっております。これが一定程度まとまりましたら、家庭学習ノートか何らかの形で子どもたち全体に発信していきたいと思っております。現在、家庭学習ノートに絶対に載せるというところまで検討は詰まっていないのですが、必ず発信していきたいと考えております。

牛田委員

ここに書いてある学びと何らかの形でかかわり合い、つながりを持たせながら検討していきたいということですね。わかりました。

今、課長から発信という言葉がありましたけれども、この生活スタンダードの発信者は、どういうことを考えているのか。あるいは、「はだのっ子生活スタンダード」というようなこの言葉が、そのまま表紙といたらいいのでしょうか、題名としたらいいのでしょうか、これがそのままこの全体を総括するような名前に、呼称といたらいいのでしょうか、なっていくのかどうかというお尋ねですが、どうでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

発信元といたしましては、いじめを考える児童生徒委員会、子どもたちを主体とした取組の中で、子どもたちの中から出てきている言葉ということで発信していきたいと考えております。

昨年度から引き続きの中で「はだのっ子生活スタンダード」という言葉で作業は進めておりますけれども、実際に子どもたちに伝えるときに、学校の仲間に伝えるときに、この言い方が本当に伝わりやすいかということも含めて、いじめを考える児童生徒委員会の中で検討して、形を考えていきたいと考えております。

牛田委員

そうですね、私もそのように思います。「いじめを考える児童生徒委員会」は、とても直接的な言い方で非常にわかりやすい委員会なのですけれども、合わせて「はだのっ子生活スタンダード」もとてもわかりやすいですが、もう少し親しみやすい、なじみやすい表題といたらいいでしょうか、発信者といたらいいのか、子どもと一緒に考えてもらったらいいかと思います。

内田教育長
牛田委員
内田教育長

愛称みたいなものがあればいいのですね。
そうですね。

子どもたちがさっと受け入れやすいような、それでいて、この生活スタンダードだよというようなものがそこから酌み取れるような、難しいかもしれないけれども、そういうものを子どもたちとよく相談をして、探し出してもらうのがいいかもしれませんね。

牛田委員
内田教育長

なかなか難しいと思いますが、親しまれるような。

親しまれるものですね。「こういうような形でみんなと一緒に生活しようね」と、あたかもぱっと見たときに想像、想定できるようなものが一番いいですね。ぜひ子どもたちと協議をしてみてください。

片山委員

ほかにどうでしょうか。

資料にはないのですけれども、資料No. 1の一番上にあるソーシャルスキル研修会、これは毎年やっていた気もするのですが、時間が午前9時から午後4時半ですね。座学以外に何かやられるのかと思うのですけれども、どういうことをやられるのか。

教育指導課長兼
教育研究所長

比較的経験年数の若い先生方を対象とした研修会で、基本的には、午前中に座学、考え方等をレクチャーしていただいて、午後、実際に自分たちで活動に取り組んでみるというようなメニューの構成になっております。テーマをいただいて、どういう対応をしていくのかというプログラムを考えるような活動になっております。

教育部長

子どもたちの関係性がよくなるようなプログラムを自分たちで考えなさいというものです。かなりレベルの高いテーマ設定で、実はこれは平成28年ぐらまでは2日間日程でやっていました。それが、いろいろな事情で、週1回で、1日でやるということで、先ほど指導課長が言ったように、午前中は座学で、午後の段階で自分たちでプログラムをつくる。そのテーマ設定が、自分たちの所属するクラスの間関係がよくなるようなアクティビティをつくってみましょうというようなことで、実際に自分たちでテーマを与えられ、それに基づいて自分たちで考える。しかも、それを参加者全員でやってみると。自分たちが提案して、それを

内田教育長

参加者全員でやると。最初は気が重い表情で1年目、2年目の職員は来るのですが、帰りは何かみんな仲よくなって帰る、そういう研修会でございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

いじめを考える児童生徒委員会のアイスブレイクを、いじめを考える児童生徒委員会の最初の部分で、今年は西とどこでしたっけ、中学校。

本年度は、昨年度まで西中学校にずっとお願いしてきているのですけれども、この活動自体も市内に広げたいという意図で、西中学校に一部リードをしてもらいながら、いろいろな学校が順番に取り組む形で、今年度は、アイスブレイクについては取り組ませていただいております。

内田教育長

今回につきましては、資料に書かせていただきました、5月の大根中学校、北中学校に続いて、南が丘中学校、渋沢中学校に協力していただく形で実施いたしました。

昨年の西中学校はうまいんですよ。子どもたちが、いつの間にか、あたかも大分前からの仲間のような感じに、自然に引き込まれていくようなことを中学生が前に出てやってくれる。小学生も中学生もいつの間にか仲間になってくれている。非常に、昔の社会教育でいう、よく私などが役所へ入ったばかりのころは子ども会でやりましたけれども、ゲームみたいな形のものをやって、いつの間にかそういう仲間づくりができてしまう。そういうことを中学生自身がやってくれるのですね。最初に見たときはびっくりしました、うまいなと思って。

教育部長

先生方がプログラムを自分たちで考え、自分のクラスを想定して考えて、つくって、それで参加者に最後やってもらうというところまでです

内田教育長

いかがですか、ほかに。よろしいですか。

—特になし—

内田教育長

それでは、教育長報告及び提案は以上とさせていただきます。

次に、4の議案に入りたいと思います。

学校教育課長

議案第15号「秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業公募型プロポーザル実施要項について」の説明をお願いいたします。

それでは、議案第15号「秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業公募型プロポーザル実施要項について」を御説明いたします。

この中学校給食事業につきましては、大変多くの課題や制約がある中、さまざまな検討を進めています。この実施要項につつま

しても、たたき台となる案を持ちまして、昨日、顧問弁護士の助言も受け、それらの修正をしたところでございます。また、本日午前中には、前回会議で議決いただきました選定委員会第1回会議を開きまして、そこで議論をいただきました。その場でさまざま有益な御助言もいただきましたので、それらも加え、急遽、この会議直前に追加の配付をさせていただきました。

目標としています令和3年12月1日まで残り866日となり、一日たりとも無駄にできない中、我々事務局としましては、その都度最良のもの、最善のものを御提案できるように努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議案第15号資料を御覧ください。A4、1枚のものになります。

昨年6月に教育委員の皆様の基本方針を決定していただいて以来、秦野市の中学校給食にどのようなものがふさわしいのか、いろいろな方々の意見を聞いて進めてまいりました。目標といたします令和3年、2021年12月から、公民連携による中学校完全給食をともに実現するためのパートナーとして、学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業の受注者を募集したいと考えております。

本事業では公民連携の代表的手法でございますPFI方式の仕組みを取り入れながらも、本市の実情に合わせ、より効果的・効率的に事業を推進できるよう、さまざまな工夫を取り入れたPPP方式、「秦野方式」と銘打って実現を目指しております。こういった取組は、教育委員の皆様にご決定いただいた基本方針において、「秦野スタイルの確立」という目標を提示いただいた趣旨に沿ったものでございます。

1の公民連携による事業手法については大きく3点を予定しています。実施方針のときにも内容を御決定いただいておりますが、1つ目としては、公有地の活用。これは、秦野市が事業用地を提供し、事業者は借地借家法に基づく事業用定期借地権を設定したうえで借り受ける。市は受注者に貸し付ける、こういった予定をしております。なお、借地権の存続期間、契約期間でございますが、これは22年を予定しております。

2つ目に、民間活力による施設の整備及び維持管理。受注者は、事業用地を市から借り受けたうえで、学校給食センターを民間企業として自ら設計し、令和3年9月末までに建設することといたします。また、受注者は、将来にわたり施設を所有し、市への所有権移転は行わずに、所有する施設及び設備等を事業期間にわた

って維持管理していくということを求めてまいります。これは、秦野市が従来取り組んでおります再配置計画、こうした上位計画にも沿ったものでございます。

3つ目に、民設公営（施設貸与型）による学校給食事業の運営です。市は、受注者が建設した学校給食センターの施設を借り受け、秦野市学校給食センターという組織・機関をこのセンター内に設置いたします。また、センターには栄養士等の職員を配置し、そこに常駐することで、献立の作成や食材の調達等を直接行うことといたします。これにつきましては、今年3月に行いましたパブリックコメントで多くの保護者や市民の皆様からいただいた意見を反映しております。施設を民間の手に委ねることには皆様一定の御理解をいただきました。ただし、事業の全てを民間に委ねることは、公営事業としての給食がきちんと運営できないのではないか、安全・安心を確保できないのではないかという御不安、こういった意見が多かったものですから、市の職員が直接常駐し、献立等、その場でしっかり民間企業と連携して進めていきたいと考えております。

ただし、給食の調理、洗浄、配送・回収、衛生管理等といった専門的で多岐にわたる業務につきましては、市が受注者に委託するというように考えております。

2の受注者の募集方法です。市が受注者に求める資格要件や要求事項、また受注候補者の選定に係る総合評価の基準等を「公募型プロポーザル実施要項」、別紙になりますが、こちらを公表いたします。

2ページを御覧ください。その実施要項に基づき、民間企業は、技術力と創意工夫を最大限発揮し、秦野市のために質の高い事業提案を行う、これを求めてまいります。また、法令や関係する基準等の遵守を前提にし、企業に対する実施手法等の制約は最小限としたいと考えております。そのため、従来の総合評価方式による施設整備事業あるいはPFI事業における「要求水準書」のような詳細にわたる条件提示は行わず、本市が目指す中学校給食の事業計画、これは言い換えれば要求事項と言えるかと思いますが、こちらを公表することにより、受注希望者、民間企業の具体的な事業提案につなげていきたいと考えております。

受注希望者に提案を求める具体的事項といたしましては、1安全・安心でおいしい、生徒が喜ぶ秦野らしい中学校給食について、2生徒及び教職員の負担軽減につながる配送・配膳計画について、3学校給食を通じた食育及び地産地消の推進について、4環境や

ライフサイクルコストへの配慮について、5中学校給食事業を通じた地域貢献策について、この視点から、こういった施設が、また運営方法が秦野市に最適であるかを民間企業から提案いただきたいと考えております。

受注者募集に係るスケジュールです。本日、実施要項について議決いただければ、来週23日に庁内の政策会議に付議いたします。そこで政策決定を受けたうえで、来週、翌日の24日に市長から記者発表を予定しております。そのうえで、25日には実施要項等を公表したいと考えております。9月上旬には受注希望者の参加受付期間を設定しております。また、参加受注業者を対象に、10月上旬に事業提案書の受付、そのうえで10月後半、この資料では23日から25日を予定しておりますが、ここで受注候補者を選定するための提案者からのプレゼンテーションを予定しております。

受注候補者、最良の提案を行った者と契約交渉を行い、提案の内容も踏まえた仮契約を締結したいと考えております。その仮契約をもって市議会に提案をし、12月には市議会の議決をもって正式な契約締結につなげ、今年中には、12月のうちに施設整備、具体的な設計業務に着手してほしいと考えております。

本日追加でお願いいたしました別紙、実施要項、こちらが実際に公表する内容です。内容につきましては、今申し上げた趣旨に沿ったものでございます。非常に多岐にわたりますが、要点のみ説明させていただきます。

まず、2ページを御覧ください。2ページにつきましては、これまで皆様からいただきました御意見、また保護者との意見交換といった中で定めてきた目的、基本方針、計画を列挙しております。

3ページの事業概要につきましては、ただいま申し上げたとおりです。

4ページを御覧ください。前回、実施方針のときに皆様から御意見をいただきました。そのうえで、5月17日から民間企業を対象に事業スキーム、中心とする実施方針を公表いたしました。その後、希望する企業からは個別のヒアリングという形で対話を重ねてきましたが、大変多くの意見をいただきました。そのうえで、このスキームに一部見直しをかけて公表したいと考えておりますが、これまでは受注者としてグループに一括で発注することを考えておりましたが、企業から寄せられた多くの意見の中には、そうした場合に、例えば運営会社が食中毒を出してしまった場合

に、設計や維持管理、配送といった全く調理に関与していないところも連帯責任を負わなくてはいけないのかといった意見がございました。それは市の側から言い換えれば、責任の区分であったり、役割分担が一部明確ではないことと捉えましたので、それを具体的にするために、契約を個別に分けて、直接その業務を担う事業者と個別の契約を結ぶ形にしたいと考えております。

5 ページ、5 の業務の範囲ですが、具体的に民間事業者に求める業務については大きく2点ございます。(1)は施設整備業務。設計、建設をはじめ施設整備に関連する業務です。(2)としては運營業務。開業の準備を含め、調理運営、衛生管理、洗浄等の実際に給食を運営する内容となっております。

6 ページに事業の分担がございました。ただいま申し上げたそれぞれの業務を、市と受注者である民間企業がどのように分担するかという表となっております。

8 ページを御覧ください。この事業の総額は、当初計画する事業としては60億円と定めようと考えております。ただし、これも多くの民間企業から寄せられている意見として、非常に長期にわたる事業であるため、将来のリスクを事業費に含まざるを得ないという意見が多くを占めました。これまでPFI事業ですと、例えば、将来の物価等の上昇あるいは設備の更新といったものを現時点で推計し事業費に含めるというやり方が一般的でございます。ただし、その場合、見込まれた金額に対して実際に支出がなかった場合には、秦野市は余計な支払いをすることとなります。一方で、民間企業の側からは、見込んだ額を超える物価の高騰、人件費の高騰といったものがある場合には、民間企業の負担によって持ち出しが必要になってしまう。双方にリスクを抱えているという状況でした。

今回、秦野方式として提案している内容は、当初事業費は現時点の情勢に合わせた60億円。ただし、将来の設備更新や物価の変動等に際しては、一定の基準を定めたいと、市と受注者が協議を行い、9億円の範囲内で契約額を見直そう、こうした契約にしたいと考えております。したがって、総事業費はリスク負担分を含めて69億円ということを設定いたしました。この額につきましては、さきの6月市議会で債務負担行為を設定し、議決いただいておりますので、事業としての予算の裏づけは既にとれております。

8 ページ、2 の契約種別等につきましては、先ほどスキームのところでも申し上げましたが、代表企業を中心とする受注者とは大

きく基本協定を結び、事業の範囲、役割分担、また事業の期間等を定めたいと考えております。そのうえで、それぞれの専門企業が担う個別の業務については、②の事業用定期借地権設定契約、③の定期建物賃貸借契約、④の運營業務委託契約、それぞれ個別の契約に整理したいと考えております。

9ページには、申しあげました業務と契約のそれぞれの期間における関係です。今年12月には市議会の議決をもって正式に事業者を決定し、直ちに設計業務に着手いたします。来年、恐らく夏ごろになるかと思いますが、設計が完了したら直ちに建設工事に入り、令和3年9月末までに施設を完成する予定でおります。令和3年10月、11月は、開業準備に2カ月間を確保しています。この期間を使って、できるだけ子どもたち、保護者、もちろん教育委員の皆様にもこの施設を御覧いただき、また、試食会等も開催したいと思っています。その際には、できるだけ広く市民の皆さんにお披露目をしたいと考えています。12月には具体の給食事業、9校一斉に完全給食の提供を開始する目標でございます。

契約については、それぞれの業務に対応し、まず、今年12月には基本協定の締結、同時に事業用定期借地権設定の契約を締結いたします。この相手方は、施設を整備し所有する企業を予定しています。

③の定期建物賃貸借契約と④の運營業務委託契約ですが、③につきましては、従来であれば、センター方式の給食事業は、市が直接センターを建設し、市の資金によって支払いを行います。今回、民間企業に建設を求め、また所有も委ねるということを用意しておりますので、その設備投資等に係る経費については、賃貸借契約という形で市が負担いたします。施設の全部を借り上げることによって、給食事業の専用工場として安全・安心な給食を、また、将来にわたり安定して運営していきたいと考えております。ただし、今後の事業計画の中で、例えば地域計画につながるような独自の提案、公益事業に対する給食配食サービスといった事業提案があり、その提案が本来我々が目標としている中学校給食に影響がないと判断されれば、一定の範囲で認めていきたいと考えています。その場合には、この運営協議委託と経費の部分でも、事業費按分等を使って減額を求めていく予定でおります。

20ページを御覧ください。8の受注候補者の選定は、学識経験者等で構成する選定委員会が行います。前回御議決いただき、本日午前中に第1回委員会を開催いたしました。選定委員の構成

につきましては、各分野の学識経験者、保護者の代表、それと市内で給食事業に関連する部局の長でございます。この会議は非公開として取り扱います。

21ページを御覧ください。具体的な評価方法ですが、評価は、事業提案に対する800点満点、それと事業費評価に対する200点満点を合計した1,000点としたいと考えています。提案評価の800点は、委員8名がそれぞれ100点を分担し、その合計によって評価したいと考えます。評価の基準はA、B、C、Dの4段階とし、1つの提案に対してそれぞれを評価していくことを考えています。今回は60億円という事業費の上限を設定しておりますので、事業費の多寡、高いか安いかにによって判断するのではなく、あくまで事業の提案が中学校給食に資するものであるかどうかを主眼とします。ただし、その提案が、非常にすぐれた提案2つが同得点で並んでしまったような場合には、より低い事業費を積算した業者を選べるような仕組みとしてこの事業費評価を加えております。この800点と200点の配分については、担当者もさまざまなシミュレーションを行いました。例えば事業提案がすぐれていないのに、金額が安いからとれるといったことは想定できませんでした。いろいろな計算をしても、どういう形であっても、この800点という範囲の中で必ず提案のすぐれた事業者が受注できる。そして、評価が並んだ場合のみ、より安い提案をした事業者が受注できる仕組みとしております。

次の22ページを御覧ください。現在想定しております受注者評価の項目です。これまでPFI事業を中心に、どうしてもセンター方式といいますと施設整備に主眼が置かれる評価基準となっております。施設をどのように整備するのか、どういう体制でつくるのか、設計はどうであるのか、建物の構造はどうであるか、そういった評価が中心となっておりますが、今回、秦野市の中学校給食は、あくまでソフトの部分、基本方針をはじめ目標とする項目を実現するために民間企業の立場でどのような施設整備、あるいは運営をサービスとして提供いただけるのか、ここに主眼を置いた評価方式としております。

Aは、本事業の実施方針としまして、受注するグループの構成や実施体制、また資金計画、これは将来にわたりしっかりと事業を経営できる財政状況にあるかといったことも含めて判断いたします。事業計画は、民間に一定規模で委ねるという意味では非常に重要な項目と考えておりますが、事業の継続性や安定性、また将来リスクへの対応等、教育長や教育部長からも事前に指摘を受

けておりますが、例えば事業者が将来撤退してしまうようなリスクを最小限にとどめるために、こういったところを重点的に評価すべきではないかということで項目に加えてございます。

BからFにつきましては、それぞれ目標を達成するための項目としております。最も重視すべき「安全・安心でおいしい、生徒が喜ぶ秦野らしい給食」というのは、配点項目の中で最も高い25点としております。

Cは、生徒及び教職員の負担軽減につながる配送・配膳計画。これは、推進会議の検討結果でも要望事項の一つとして掲げられました。我々事務局にとっても非常に大きな課題であると考えております。施設整備や運営事業の中で、こういったところにも貢献できる提案を期待したいと思っております。

Dは、学校給食を通じた食育及び地産地消の推進、Eは、環境やライフサイクルコストへの配慮、Fは、学校給食事業を通じた地域貢献。いずれもソフトの面、我々が目指す中学校給食にどのような形で民間企業がかかわるのか、またサービスを提供するのか、こうしたところを評価してまいります。

先ほど申しあげましたように、午前中、選定委員会に提案した資料では、ここが一部異なった形で出しました。と申しますのも、Dの食育と地産地消の推進のところに3番目の項目を加えて、地産地消や食育に貢献できるような独自提案という項目を設けていましたが、委員の皆さんから、非常に曖昧で、実際、食育と地産地消を推進すべきは市であり、また学校であり、保護者、生徒であるのに、民間企業が独自にそれに対して提案してきたときに実現に向けた整理が難しいのではないかと。一方で、食育や地産地消というのは、地域に貢献する視点を持ったほうが、より今回の事業にはなじむのではないかとのお指摘をいただき、その項目を削除し、Fの3として地域貢献に関する独自提案、これは「公益事業への寄与等」という表現をとっておりますが、この中には食育や地産地消への貢献という視点も表記したいと考えております。

非常に長くなりましたが、今回の実施要項についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

説明が終わりましたので、質問等がありましたらお願ひしたいと思っております。

大分中身が濃いものですが、いずれにしましても、民間企業に施設をつくってもらって、それを市が借り受けて、運営は委託をします。全体的に言うとそんな形になるということですが、それと、総額69億円の債務負担行為というのは、市の

内田教育長

歴史の中でも金額的に初めてですから、入念な準備をして臨まなくてはならないと思っています。

どうでしょうか、何か御質問等があれば。

このPPPという、「秦野方式」と先ほど課長が言いましたが、PFIというのは皆さん耳にされると思いますが、PPPというのはあまり耳にされないような方式なのですね。PPPについて、説明をお願いできますか。

学校教育課長

PPP、まさに広義においてそのままですが、パブリック、それとプライベートのパートナーシップという意味合いで使われることが一般的でございます。今回の受注者募集に当たりましても、発注、受注という関係はございますが、事業提案においては、ぜひパートナーシップを十分発揮できるような仕組みとして、事業者からの意見、要望を含めた実施要項としております。

以上です。

内田教育長
飯田委員

何か御質問ありましたら。

先ほど課長が言っておられましたけれども、あと866日。今日も午前中に選定委員会が開かれたということですが、これを見てみると、選定委員の方が本当に大変な御苦勞をされていると思うのです。この選定委員の選定方法とかを決めることによって、秦野の給食がこれで決まってしまうような気がするので、本当に866日と言われましたが、ぜひ慎重に進めていただければと思います。

内田教育長
飯田委員

2年とちょっとなんです。ね。

この選定委員というのは、開かれる回数は結構細かく開催されるのでしょうか。

学校教育課長

それぞれの分野で活躍される皆さんで、本日の会議も、実はもう少し早い段階で開催を予定しておりましたが、どうしても日程調整がかなわず、また、この教育委員会会議に間に合うようにということで、当日午前の開催となりました。

そうした中で、事務局としましては、委員の皆さんの負担をできるだけ軽減するという趣旨をもって3回の会議を予定しておりました。1回目が本日、事業概要の説明と実施要項に対する御意見。そして2回目は、受注者のプレゼンテーションを実際に受けていただき、その事業者の選定、順位をつけていただくこと。そして3回目は、その受注候補者と市が契約交渉を行い、その結果を報告して、意見をいただく、契約内容について確認をとっていただく。こういった3回を予定しておりましたが、本日の会議で委員の皆さんが、ぜひもう一回追加して、プレゼンテーションの

内田教育長
牛田委員

学校教育課長

牛田委員

前に事業者が提案したものを自分たちも確認したい、しっかり評価したうえで当日のプレゼンに臨みたいという御提案をいただきました。非常にタイトなスケジュールであります。事業提案を受ける10月4日から、プレゼンテーションを予定している10月23日の間で、何とか皆さんの都合をつけていただき、1回を追加した4回の開催で決定したいと考えております。

以上です。

よろしいですか。

この中学校完全給食を秦野市として意思表示をされてから1年で、いよいよここまで、運営事業の実施募集というところまで進んできました。お疲れさまでした。御苦労さまでした。

いろいろと細かい今後の運び方について話がありましたが、5月29日に実施方針に関する説明会が催されたと記載されています。このときにどのぐらいの事業者が訪ねられたのでしょうか。

当日は、実施方針を公表した17日からあまり日がなかったのですが、大変多くの企業に関心を持っていただき、21企業34名の参加を得ました。その中でさまざまな御意見が出るものと想像しておりましたが、当日は一つも質問、意見が出ませんでした。しかし、その会議の最後に、もし個別に質問や意見交換をする場を皆さんが求めるのであれば、そういった準備があります。PFIでいうところのサウンディングを実施する準備がありますというお話をしたところ、翌日以降さまざまな企業から問い合わせをいただき、多くの企業、グループとの意見交換を行うことができました。後で想像したのは、やはりその場で質問することが手の内を明かすことにつながる、独自の提案につながるということで、皆さん発言を控えられたようでございます。

それぞれの企業との意見交換につきましては、これも非公表としてほしいという要請を受けておりますので、数等についても公表しないこととしております。全てが決定しましたら、その後に記録として公表も検討したいと思っておりますが、本当にいろいろな意見、要望をいただくことができました。市の立場では、なかなかうかがい知ることのない受注者側の事情や先行自治体で課題と感じていることといったものも意見としていただきましたので、このスキームにおいて一定程度反映をして、これから進めていきたいと考えております。

以上です。

今後ですが、24日に記者発表があつて、25日に公募型プロポーザル実施要項の公表という運びとなっているようですが、こ

学校教育課長

これはホームページ上でも御紹介することになっているのですね。できるだけ多くの事業者に参加していただいて、質の高いプレゼンテーションが行われるといいなと思っています。

ちなみに、例えば応募者が多数の場合は、書類選考したうえで当日を迎えるとか、何かそういうことも考えているのでしょうか。

参加の申込みを9月上旬に設定しております。その段階では書類選考に近い形で、果たして申込んでくださった企業が、秦野市が求めている要求事項を満たす事業者であるのか、あるいはそれを履行できるきちんとした能力を有するのか、こういうところは審査したいと思っています。

そのうえで、10月には事業提案を求め、これも選定委員の皆さんから御意見をいただきましたが、いきなり選定委員会ではなくて、市の要求事項を満たしているのかどうかは、市として事前にきちんと確認しておいてほしいと。それによって、一定の水準が満たされるとともに、選定委員の負担も減る。また、本当に最適な受注者の選定につながるという御意見でありました。

ですので、9月に一度書類選考、そして10月に事業提案に関する確認、そのうえでプレゼンテーションに臨みたいと考えています。

以上です。

牛田委員

私もそのとおりに進めたほうがよいと思います。ある程度線を引いたうえで、絞り込んだうえでプレゼンテーションに臨まないで、やはり選定委員も大変だと思います。ある程度の条件をクリアして、書類選考して絞り込んだうえでプレゼンテーションをされるということは、より質の高い内容になると思いますので、ぜひそういった手順を大事にしながら進めていっていただきたいと思います。

いずれにしても、しっかり市として提案していただきたいことが整理されていますので、それに十分応えられるような提案が各事業者から当日発表されることを期待したいと思います。

内田教育長
片山委員

よろしいでしょうか。

今、22ページを見ているのですけれども、Dの項目が1つ減って2つになったと話があったと思うのですが、それが正しいかと思ったのですが、ということは、どこか1つ増えたということになるのですか。

学校教育課長

Dの項目を1つ削除しまして、Fの3を追加いたしました。Fの3の地域貢献に関する独自提案、これは、その前にDの中に食育や地産地消に関する独自提案という項目を想定しておりました

が、むしろ地域貢献の視点で、それ以外の公益事業も含めて提案を受けるべきではないかと。例えば学校給食以外の給食サービスですとか、さまざまな世代の皆さんへの提供といった提案も期待できるのではないかとということで、Fの地域貢献に移動いたしました。

内田教育長

よろしいでしょうか。

それでは、議案第15号「秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業公募型プロポーザル実施要項について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

ここで、文化スポーツ部長と図書館長が別の会議を予定しておりますので、そちらに出席いたしますので退席させていただきます。よろしく願いいたします。

—文化スポーツ部長、図書館長退席—

内田教育長

それでは、続いて議案第16号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」の説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

よろしく願いいたします。

では、議案第16号について御審議をお願いいたします。お手元の資料を御覧ください。「秦野市学校運営協議会設置及び委員の委嘱又は任命について」でございます。

前回の教育委員会会議におきまして御協議いただきました。その後、御指摘いただきました点などを学校に確認いたしまして、上小学校、南が丘小中学校より、それぞれ学校運営協議会の設置申出書の提出と学校運営協議会委員の推薦がありましたので、これに基づきまして学校運営協議会の設置と学校運営協議会委員の委嘱又は任命をするというものでございます。

よろしく願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

飯田委員

この学校運営協議会に指定されたというのを地域の人に周知する方法としては、協議会に全て任せるのかどうか。西中学校に関しては、指定されたときに横断幕を学校の前につけたり、「コミュニティ・スクールに指定されました。コミュニティ・スクールはどのようなものです」というものを掲示板に張り出したりしたのですが、そういうものは指定された学校に任せるという考えでよろしいのでしょうか。

教育指導課長兼

基本的には、主体性を大切にしたいという意図もございませぬ

教育研究所長	<p>で、具体的な広報の仕方については、学校運営協議会で検討していただく形になろうかと思えますけれども、プレートのようなものを校舎に設置するというようなことはお願いしていく形になるかと思えます。いずれにいたしましても、私どもも共働的に対応させていただきたいと考えております。</p>
飯田委員 内田教育長	<p>わかりました。 ほかにいかがでしょうか。 ここは初めて、南が丘の場合、小中学校一体で運営協議会をつくるという形になります。特に委員の選任で、いずれ個別にやっていますと人手が足りなくなってしまうというようなことも想定されるものですから。いずれ中学校区ごとにとというようなこともベースに考えながらやらざるを得ないだろうと。</p>
内田教育長	<p>どうでしょうか。よろしいでしょうか。 —特になし— それでは、議案第16号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。</p>
内田教育長	<p>—異議なし— よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。 次に、5の協議事項に入ります。「令和元年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>協議事項（1）ということで、「令和元年度教育委員会教育行政点検・評価について」御説明いたします。 資料のまず1ページをおめくりいただきまして、目次を御覧ください。前々回の教育委員会会議、5月17日の定例会におきまして、第2章、教育委員会の活動状況の1教育委員会会議の活動状況及び2教育委員会会議以外の活動状況について御協議いただきました。本日は、3教育委員会の活動状況についての点検・評価というところについて御協議いただければと思っております。 資料17ページを御覧ください。17ページをお開きいただきまして、点検項目といたしまして、教育委員会の役割について、教育委員会会議の活性化について、次のページに行きまして、教育委員会会議の透明性について、教育に関する情報収集について、こちらの4つが点検項目となっております。前回の会議からの変更点といたしましては、この表の一番右側、評価・意見欄を追加しております。 また、19ページに教育委員会の活動状況に対する総合評価ということで、こちら2ページにわたりまして評価の内容を加えて</p>

いるのが変更点でございますので、本日この部分について御協議いただければと思います。

また、資料の24ページをお開きください。こちらは点検・評価シートになっておりまして、22項目の施策が載っております。見開きで1事業になっておりまして、前回の会議以降、ページ右側の上の部分、自己評価と部長評価を踏まえまして、点検・評価会議が7月8日に会議を行いまして、25ページの下から2番目の欄、点検・評価会議の評価ということで、A、B、C、Dの4段階の評価と評価に対する意見、こちらが付け加えられたという状況で、あと残すは教育長、教育委員の評価のみとなっております。こちらの部分につきましては、本日の定例会終了後に学習会を開催いたしまして協議させていただき、こちらの評価に対する意見を反映していきたいと考えているところでございます。

点検・評価会議の評価といたしましては、全22施策のうち、A評価が1施策、B評価が19施策、C評価が1施策、D評価が1施策となっております。

今後の予定といたしましては、学識経験者による総合評価をいただきまして、この教育長、教育委員の評価を経て、8月の定例教育委員会会議に議案として提出しまして、その後、9月の第3回市議会定例会で議会に報告してまいる予定となっております。

説明は以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。御意見、御質問あったらお願いしたいと思っております。

いずれにしても、今日これが終わりますと、それぞれの部門に分かれてやっていただくということになります。各項目について、それぞれ現状の中で自己評価と部長の評価が出ていますけれども、若干、例えば25ページの部分で見ますと、C、B、Cという評価ですが、全てが最良になればいいのですが、どうしてもそこまで行かない部分もあるということで、そういうところの改善点を見つけ出して次の展開に行かなくてはいけないと思っております。

牛田委員

この後、それぞれの政策ごとに学習会ということですが、この学習会の中身は、今、課長がおっしゃった教育長、教育委員の評価、この辺のところとの関係性を、17ページの部分については、これに内容があると思っておりますので、その中で触れていかれたらいいかと思っております。17ページ、18ページ一緒に、個別のそれぞれの施策と合わせて、関係性を持たせながらこの中身についても検討していくということでもいいです。

内田教育長

こんなに参加いただいているのですね。これを見ると、17ページを見ると。多いですね。教育委員に出席いただいている件数がこんなにあるのだと。

牛田委員

これ、協議事項の全部が載せてあるのですね。議案がね。

内田教育長

ですからすごいんですよ。一つも漏れがないという状態で網羅していますから。

では、よろしいでしょうか。協議事項ということですが、この後、皆さんでやっていただきますので、今日のところはここについて御理解いただいたということで、次に進めたいと思います。

それでは次に、6のその他に入ります。「神奈川県民俗芸能保存協会創立50周年記念『第43回相模ささら踊り大会』について」の説明をお願いします。

生涯学習課長

私からは、「第43回相模ささら踊り大会」について御説明させていただきます。カラーのチラシを御覧ください。

第43回相模ささら踊り大会につきましては、今年は7月24日、会場が秦野市総合体育館となっております。出演団体がございますけれども、6市8団体でこの大会が行われますが、毎年持ち回りで会場を設定して、それぞれの市で開催されておりますが、今回は秦野市が会場になります。

裏面を御覧ください。このささら踊りにつきましては、江戸時代に始まって、一度、大正時代に途絶えてしまったということがございますけれども、昭和29年に南足柄市で復活いたしまして、秦野市におきましては、昭和51年に保存会が形成されて、昭和52年には秦野市の指定無形民俗文化財に指定されております。その後、平成20年に神奈川県指定無形民俗文化財になっておりますので、この際に合わせて市の指定は解除しているという状況になっております。

踊りの形態につきましては、秦野のささら踊りに関しましては、「扇踊り」、それから「蝶々踊り」、「かえる踊り」の3種類があるそうです。一般的には、おそろいの浴衣、帯を締めた女性の方々が、真ん中の少し下のところに写真がございますけれども、このびんささらを鳴らしながら小太鼓を打つという、ほかの盆踊りとは違った踊りでございます。

また、昨年度の大会の様子もございますけれども、体育館の真ん中にササを立てて、周りを保存会の女性の方々が踊るというような形態でございます。

もしお時間等ございましたら、見学のほうよろしく願いいたします。

内田教育長

私からは以上です。

説明が終わりました。何か御質問等ございますでしょうか。

7月24日ということで、もしお時間があればということで、よろしいですか。

それでは、その他の案件でいいですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

よろしく願いいたします。

臨時教育委員会会議の開催をお願いしたいと思っております。

教科用図書採択に向け、今、研究等を進めておるところですが、それに向けまして、7月26日金曜日の9時30分から開催させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

内田教育長

今説明が終わりましたが、臨時の教育委員会会議を7月26日金曜日の9時半ということでお願いしたいということですので、よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、臨時教育委員会会議が7月26日金曜日の9時半開會ということで予定いたします。

それでは、次回の教育委員会会議の日程調整をお願いしたいと思います。

事務局

8月の定例教育委員会会議を8月16日金曜日の午後1時30分から予定しております。会場につきましては、こちらの会議室となります。

内田教育長

先ほど言いました臨時が7月26日9時半、それから定例が8月16日の13時半ということで、予定のほうをよろしく願いしたいと思います。

それでは、以上で7月定例教育委員会会議を終了したいと思います。よろしく願いいたします。